

令和元年度「高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業」成果報告書

実施機関名 宮城県教育委員会

1 事業実施前の状況及び課題

本県における、疾病等により相当の期間入院することになった高等学校段階の生徒（以下「入院生徒」という。）に対する教育保障については、入院生徒及びその保護者からの相談を受け、病状等に配慮しながら、学級担任や教科担当教員等が入院先の病院を訪問して個別指導を実施することが多い。その一方で、入院中は治療に専念することが適切であるとの判断から、入院中の学習支援を実施しない高等学校も見られる。

通信制課程を除く全ての県立高等学校を対象に実施した長期入院生徒への学習支援に関する実態調査では、平成 30 年度に疾病等の療養のため年間延べ 30 日以上欠席した県立高等学校の生徒は 49 人おり、そのうち 12 人が入院により進級が難しくなった等の理由で、退学や転学、休学をしている。

実態調査においては、高等学校が入院生徒への教育支援を行う際の課題として、入院先の病院が遠方にある場合には教員による定期的な訪問が困難となることのほか、病院との情報交換や情報共有の重要性を認識しながらも、学校からどこまでどのように働きかけていくべきかの判断が難しいことや、工業や商業、体育等の実技や実習をとまなう科目について、病室での授業や課題提示による支援の実施及び評価ができないことにより単位認定が難しいことなど、定期的な訪問指導についての時間的な制約や病院と学校の連携体制構築の困難さを抱えていることが分かった。

学習支援を受けることができない入院生徒に対して、小児がん拠点病院である東北大学病院では、同大学医学部学生ボランティアによる学習支援が実施されている。それにより、入院生徒の学力が保障され、学習成果が上がっているものの、在籍校の単位として認定することは難しい。

このような現状を踏まえ、今後、本県高等学校における入院生徒に対する個別の学習支援等による教育機会を継続的に保障していくためには、教育と医療との連携体制の構築、病院への定期的な訪問指導に当たる教員の負担軽減、ICT機器を活用した学習支援に向けた環境整備、支援についての教職員の理解の向上など、多くの検討すべき課題があると考ええる。

2 事業の目的

高等学校段階の入院生徒に対する教育保障について、本県が抱える課題の解消や疾病等により長期の療養を要する生徒が治療を受けながらも学業を継続することを目的とし、学校、医療機関及び県教育委員会等の関係機関が連携しながら、入院中・療養中の教育支援、退院後の学校での受入れ体制の整備等の教育環境を整備するための調査研究に取り組むこととした。

主な調査研究の項目は、以下のとおりである、

イ 学習機会の保障に向けた関係機関との連携の在り方

学校、医療機関、県教育委員会及び保健福祉部等の各機関が連携し、入院生徒への支援体制を構築するための方策の検討

ロ 入院に伴う転学手続の円滑化

入院中の学習成果を単位として認定し、進級や卒業につなげるため、通信制課程や特別支

援学校への転学及び退院後の復学についての検討

ハ 院内授業の実施に伴う教員派遣の在り方

院内授業実施や非常勤講師を含む教員等の派遣，ＩＣＴ機器を活用した遠隔授業等の実施に関する体制整備についての検討

二 入院生徒の学習機会確保に関する理解の促進・啓発

教員への普及啓発のための講演会の開催や，調査研究報告書の作成と内容の周知

3 事業の内容及び成果

(1) 実施体制

調査研究を進めるに当たり，教育庁関係課室及び保健福祉部局関係課からなる県庁内の検討委員会を設置した。他県の先進的な取組についての情報収集や医療機関と教育機関の連携体制構築についての課題の整理等を行うとともに，医療関係者や学識経験者，保護者代表者で構成される有識者による調査研究協力者会議を開催し，専門的な見地からの意見等をもとに高等学校段階における入院生徒への教育支援の在り方について検討することとした。

具体的な調査研究組織は，次のとおりである。

イ 庁内検討委員会

- 構成員 委員長 教育庁高校教育課長
- 委員 教育庁高校教育課課長補佐
- 〃 教育庁教職員課県立学校人事班長
- 〃 教育庁特別支援教育課教育指導班長
- 〃 教育庁スポーツ健康課学校保健給食班長
- 〃 保健福祉部健康推進課がん対策班長

ロ 有識者による調査研究協力者会議

- 構成員 東北大学大学院医学系研究科教授 呉 繁夫 (座長)
- 宮城県立こども病院院長 今泉 益栄 (副座長)
- 東北大学大学院医学系研究科准教授 笹原 洋二
- 宮城県立こども病院血液腫瘍科長 佐藤 篤
- 宮城教育大学教職大学院教授 村上 由則
- がんの子どもを守る会 菅野 桂子
- がんの子どもを守る会 小野 自子
- 宮城県高等学校PTA連合会会長 鎌田 美千子
- 宮城県高等学校長協会会長 小林 裕介
- 宮城県立拓桃支援学校長 跡部 久美
- 宮城県美田園高等学校長 岡 達三

ハ 事務局 高校教育課教育指導班

二 研究内容

調査研究には，入院生徒に対する教育保障の効果的な実施方法や実施上の課題等について情報を収集する必要があることから，遠隔教育や効果的な訪問指導等に先進的に取り組んでいる特別支援学校への視察や，入院生徒への教育保障セミナーの開催を行うとともに，分身ロボット「OriHime」を活用した遠隔教育の実証研究にも取り組んだ。それらの取組により得た成果や課題等をもとに，本県としての取組の方向性を検討委員会において，入院生徒の教育支援に向けた関係機関との連携

の在り方や、病院内での訪問授業及びICT機器を活用した遠隔教育の実施上の課題等について検討した。さらに調査研究協力者会議を3回開催し、専門的な観点から審議された。

(2) 取組及び成果

①先進校視察の実施

イ 視察先

- 京都市立桃陽総合支援学校 令和元年10月17日(木)
- 青森県立浪岡養護学校 令和元年10月23日(水)
- 埼玉県立けやき特別支援学校 令和元年10月25日(金)
- 東京都立墨東特別支援学校 令和元年10月25日(金)

ロ 視察の成果

遠隔教育や訪問指導等の多様な方法で先進的に教育支援を行っている特別支援学校4校の視察により、入院生徒、保護者、病院関係者の連携を図っていくためにはコーディネーターの役割が非常に重要となることや、入院生徒にとって、常にクラスの生徒や教員とのつながりを感じることができる遠隔教育の実施が有効であること、遠隔教育を導入することがクラスの生徒にとっても教育的効果が高いことなどを認識することができた。

○コーディネーターの重要性について

- ◆小・中学生を対象とした病院内にある特別支援学級や特別支援学校においては、病院内にある特別支援学級の担当教員やコーディネーターが、入院前、入院中、復学時におけるそれぞれ必要な支援について、医師や看護師、ソーシャルワーカーなどとともにカンファレンスに参加し、医療と教育が連携し同じ視線で支援に当たる体制が整備されている。
- ◆京都市立桃陽総合支援学校では、入院する高校生と保護者又は医療側からの教育相談や主治医と高等学校との連携体制を構築する役割を担うコーディネーターとして「医教連携コーディネーター」を配置し、特別支援学校のセンター的機能を活用して、入院中の高校生に対する教育支援を推進している。「医教連携コーディネーター」が中心となり、病院、学校、保護者が連携し、同時双方向型遠隔教育を中心とした入院生徒の実情に応じた支援を行う体制が整備されている。

○ICT機器活用による遠隔教育の有効性

- ◆小児がん拠点病院に教育系ネットワーク回線が敷設され、入院生徒は、在籍校からパソコンやタブレット端末等の機器を持ち込み、同回線を用いた遠隔教育が行われている。体育などの実技教科についても、遠隔教育で教員や他の生徒の取組を見学し、レポートを作成させることで授業に参加したことと同等の評価を行っている。

○支援の必要性

- ◆入院生徒への支援が、学習の空白期間を長期化させないという効果に加え、遠隔教育を導入することでクラスの生徒や教員とのつながりを保つことができ、そのことが病気に挑む生徒の大きな心理的な支えとなっている。
- ◆入院生徒に対する遠隔教育による教育支援を行うことにより、在籍クラスの生徒にも高い教育効果を上げている。例えば、「タブレットをクラスの生徒と一緒に運ぶ。」「タブレットを入院している生徒と同じように扱う。」「入院生徒が孤独にならないようにタブレットを囲

んでグループで会話をする。」等、そのようなことを繰り返すことで、様々なことに配慮できる生徒が育っており、生きた道德教育にもなっている。

②入院生徒等に対するタブレット端末等のＩＣＴ機器を活用した有効な支援方法

疾病等により入院することになった生徒のうち、学校から県教育庁高校教育課に相談のあった生徒３人を対象にＩＣＴ機器を活用した遠隔教育に取組み、その成果と課題を整理した。

イ 対象生徒Ａ

○生徒の状況

小児がんにより東北大学病院小児科に入院した。入院中の学習の可否については、主治医から、生活における制限は特にないため、学習についても取り組んで問題ないとの見解が示された。生徒及び保護者も、入院中も学習を継続することを強く望んでいたことから、学習支援を実施した。

○学習形態

◆分身ロボット「OriHime」による同時双方向型遠隔授業

- ・実施教科・科目 国語，英語，数学，理科，地歴，保健，音楽，
学校設定科目「地域社会研究」

◆教科担当者による訪問指導（月２回程度，教員２名）

- ・実施教科 国語，英語，数学，理科，地歴

◆録画授業の配信によるオンデマンド型遠隔授業による学習支援

- ・実施教科等 国語，数学，家庭科，体育，総合的な探究の時間，ＬＨＲ

◆学習課題（教科毎のプリント）への取組

- ・学習支援システム「classi」学習動画，ＮＨＫ高校講座の活用

○実践内容

◆入院中に病室等でタブレット端末を通じて授業に参加し，当該授業については，出席として扱った。

◆在籍クラスの生徒に対しては，学年主任やクラス担任から事情を説明し理解を得て，遠隔教育を実施した。教室内の最前列中央の席に分身ロボット「OriHime」を置き，黒板の文字が見えやすくなるように工夫するとともに，グループワークの際にはグループの席に移動して話し合い活動にも参加させるなど，積極的に分身ロボットを活用することができた。

◆体調等の関係で参加できなかった授業については，複数の教員が入院先病院を訪問して個別の指導を実施したり，事前に録画した授業を体調の良いときに視聴したりして補充した。当該指導は授業への出席としては扱うことができないが，課題レポート作成のための学習支援として行っており，学習成果は生徒が取り組んだレポートにより評価した。

○成果

◆生徒，保護者の要望に応じて，校長の強いリーダーシップのもと，学校全体で支援に向けた校内での合意を形成することができ，多くの教員が協力して支援を進めることができた。また，遠隔教育実施についての病院側の理解を得ることができ，病院と連携した支援を進めることができた。

◆生徒及び保護者は，入院することで学習の遅れに焦りと不安を感じていたが，分身ロボット「OriHime」を導入したことで，自分の所属する教室の雰囲気やクラスメイトとの一体感，

クラスへの帰属意識を感じられるようになった。また、それにより一層学習に励もうとする様子が見受けられるようになり、学習意欲の維持・向上につながった。その結果、治療にも前向きに取り組もうとする様子が見られるようになり、保護者の安心感にもつながった。

- ◆教室内に分身ロボット「OriHime」を設置したことで、クラスメイトが入院生徒の存在や意思表示を可視化することができ、一緒に学習活動を行っていることが意識付けられた。クラスメイトとの一体感は、入院生徒本人が復学した後の不安感を取り除くことに大きな役割を果たすものと思われる。

○課題

- ◆機器の不具合等により授業の様子をクリアに視ることができなくなることがあり、それによって生徒がストレスを感じるがあった。
 - ◆分身ロボット「OriHime」を通して、生徒は声やしぐさで意思表示することができるが、実際の生徒の反応が見えにくいところがあった。
 - ◆授業以外のところでの生徒同士の交流、会話も入院生徒にとって有効であるが、分身ロボット「OriHime」等の機器を授業以外のところで使用させることについて、教員側から一定のルールを設定するのではなく、休憩時間等の機器の管理について、生徒たちの自主性を育む観点から、生徒同士にどのようなルールが適切かを考えさせることが重要である。
- 他の2名の対象生徒についても、タブレット端末又は分身ロボット「OriHime」を活用した同時双方向型遠隔教育の実践を試みようとしたが、入院期間が短期間であったことにより実質的に遠隔教育は実施できなかった。

③入院生徒への教育機会の確保に関する理解・啓発

入院生徒への教育機会の確保に関する理解・啓発のため、学校関係者や医療関係者を対象にしたセミナーを開催した。

イ 開催内容

- 日時 令和2年2月4日（火） 午後1時から午後4時30分まで
- 会場 トークネットホール仙台（仙台市民会館） 小ホール
- 講師等 演題「入院生徒の現状について」
講師 東北大学大学院医学系研究科小児病態学分野准教授 笹原 洋二 氏
演題「医教連携と遠隔教育の取組」
講師 京都市立桃陽総合支援学校高校生支援医教連携コーディネーター 篠原 淳子 氏
演題「病気療養児への教育支援」
講師 京都女子大学発達教育学部教授 京都教育大学大学院連合教職実践研究科教授 滝川 国芳 氏

□ 成果

- 高等学校、特別支援学校の教員のほか、医療・福祉関係者など140人を超える参加者があり、医療現場、学校現場、研究者という異なる立場から「入院生徒の教育保障がどうあるべきか」という共通のテーマに基づいて3人の講師が講演し、その後、講演内容に関する質疑や意見交換が行われた。

- 講演はいずれも具体的な事例について、動画等も交えながら参加者の理解を促す内容であり、実施後のアンケート調査からは、療養中の高校生に対する教育支援の必要性やＩＣＴを活用した支援方策の有効性について、多くの参加者の理解が深まったことがうかがえ、大きな成果があった。

④入院生徒の教育支援に向けた教育支援の在り方についての審議

他県での先進的な取組や本県での入院生徒に対する遠隔教育の実践事例などを参考に、有識者による調査研究協力者会議を３回開催し、専門的な観点から入院生徒に対する本県としての教育支援の方向性について審議された。

イ 調査研究協力者会議の開催日時等

- 第１回 令和元年１１月１１日（月）午後２時から午後３時３０分まで 県庁第一会議室
- 第２回 令和元年１２月２３日（月）午後４時から午後５時３０分まで 県庁第一会議室
- 第３回 令和２年２月２１日（金） 午後３時から午後５時まで 県庁第一会議室

ロ 主な審議事項

○入院生徒への教育保障の意義

- ◆入院中は、学習を継続することだけでなく、友人等との交流を継続することが重要であることが議論された。具体的には、病気を克服するモチベーションは退院して学校に戻ろうとする気持ちにあることや、入院中でも学校とのつながりを持ち、退院後に友人に会える気持ちを持ち続けることの大切さ、「見放されていない」、「忘れられていない」というメッセージを伝えることで心理的な安定を維持することができ、そのような教員や友人からのメッセージで得られたことは入院中の生徒のその後の人生にとって極めて大切なことを学ぶことにつながるなどの意見が多く出された。

○コーディネートする役割の重要性

- ◆入院生徒への教育保障を体制として整備するためには、生徒、保護者、学校、医療機関の意向や教育支援の在り方を調整する役割をもつコーディネーターが不可欠であることが提言された。
- ◆教育支援の実施の際には、相談窓口や教育支援開始から復学支援までの手続や流れを明確化することが必要であり、小・中学校の院内学級や特別支援学校（病弱）の経験が参考になることについて議論された。
- ◆遠隔教育を行う際のＩＣＴ環境の整備や機器の不具合に対応できるＩＣＴ支援の窓口の必要性についても検討された。

○具体的な支援方法について

- ◆同時双方向型遠隔教育や訪問指導等を組み合わせながら、入院生徒のニーズに合ったオーダーメイドの教育支援を行うことの重要性や、個別のカリキュラムを生徒に合わせて設定するなど、具体的な支援の在り方について検討された。
- ◆授業だけではなく常に学校や周囲とつながっている状況を作ること、生徒のキャリア形成や対人関係の形成という視点から、必要な教育支援であるとの意見も出された。

○その他

- ◆自治体間の連携や、医療機関と行政の連携により、東北地区の中で同じような教育支援の方法を提供していくことで、自治体によって格差が生じないようなシステムづくりが重要

であることについても論議された。

⑤入院生徒への教育支援の在り方についての周知

調査研究協力者会議での審議を経て、これまでの調査研究の取組と成果を「調査研究報告書」に取りまとめ、県内の高等学校、特別支援学校を中心とした教育機関、医療機関などに配布した。また、入院している高校生への学習支援に関するリーフレットを作成して関係機関に配布し、本県における高等学校段階の入院生徒への教育支援について周知した。

調査研究報告書に記載した入院生徒への教育支援の要点は次のとおりである。

イ 医教連携コーディネーターの配置

- 入院生徒への教育支援は、学校関係者と医療関係者が連携して推進していくことが何よりも大切であり、学校関係者と病院関係者との連携体制の構築には、入院生徒や保護者、学校、病院の各関係者等の意向を調整し、入院生徒が安心して学習を継続し、円滑な復学につなげていくためのコーディネーターの役割が極めて重要である。
- 復学に向けたカンファレンスにおいても、コーディネーターが生徒の状況や退院後の治療計画等を知り、その情報を学校と共有することで、復学の時期や復学後の学習支援について見通すことができ、切れ目のない支援を行うことが可能となる。
- そのため、県教育委員会では、高等学校段階の入院生徒の教育機会を確保し、円滑に入院生徒に対する教育支援を進めるため、医療と教育の連携を図る「医教連携コーディネーター」を1名配置することとする。

ロ 教育支援の進め方

- 入院生徒及び保護者からの相談を受けた学校は、生徒及び保護者の要望等を丁寧に聴き取った上で、「医教連携コーディネーター」と共に、病院関係者と病状や治療計画等について情報を共有しながら、支援の開始時期や実施上の注意点等について協議する。
- 学校内においては、「医教連携コーディネーター」の助言を受けながら、具体的な支援の内容や実施方法などについて検討し、校長のリーダーシップのもとで学校内での共通理解を図りながら個別の教育支援計画を作成するなど、組織的に支援する体制を整える。
- 入院生徒への教育支援を実施する際には、「医教連携コーディネーター」が、ケース会議やカンファレンス等に参加し、医師、看護師、メディカル・ソーシャルワーカーなどの病院関係者と、在籍校のクラス担任や特別支援教育コーディネーター等の学校関係者との間で、生活上の支援や学習支援について連絡調整を行い、計画的に進める。
- 復学に際しても、カンファレンスにおいて、病院関係者、学校関係者、「医教連携コーディネーター」が、退院後の治療計画や適切な支援方法等について共有し、円滑に復学できる校内体制を整える。

ハ 遠隔教育を中心とした教育支援

- 県教育委員会としては、入院中でも生徒が学校とのつながりを感じ続け、常に友人との交流を可能とすることで、学習支援だけでなく、人間関係の形成や生徒のキャリア形成にも役立つよう、同時双方向型遠隔教育を中心とした教育支援を推奨する。ただし、遠隔教育を実施する上では、病院内の医療機器や通信機器への影響について配慮することが必要であり、実施については理解が得られた病院から始めることとする。

4 今後の課題と対応

入院生徒への教育支援の実施に向けては、次のような課題が考えられる。今後、これらの課題の解消に向けて、教育支援の実践を積み重ねながら、中長期的な視点で調査研究に取り組んでいきたい。

①入院生徒の実態把握

入院生徒の教育支援が的確に行われているかを把握するため、教育委員会は学校の協力を得ながら、入院生徒の人数、病気の種類、入院期間、教育支援の方法等について、定期的の実態を調査する必要がある。

②広域的な教育支援連携体制の構築

○ 遠隔教育の実施に当たっては、通信環境やＩＣＴ機器の取扱いなど、病院の理解が何よりも重要である。そのため、まずは今年度の事業において連携体制を整備することができた東北大学病院及び宮城県立こども病院において遠隔教育等による教育支援を継続していくこととするが、県内のほかの病院にも長期療養を要する生徒が入院することも想定されることから、居住地域や学校の所在地域による格差を生じさせることなく教育支援を推進するためには、次のような解決すべき課題がある。

◆県内の各地域の医療機関での教育支援の実施に向け、東北大学病院や県立こども病院での実践事例を参考に、入院生徒への教育支援の必要性について理解が得られるよう努める必要がある。

◆県の医教連携コーディネーターが一人で県内全域の教育支援をコーディネートすることには多くの困難をともなう。より広域的な支援を効果的に推進していくため、特別支援学校のセンター的機能や高等学校の特別支援教育コーディネーターを活用した支援方法の検討なども必要である。

◆入院生徒の在籍校は、県立高等学校のほか、市立高等学校、私立高等学校など、設置者が異なる場合も考えられる。そのため、県立高等学校での遠隔教育を中心とした実践事例などについて、市立高等学校や私立高等学校の参考に資するよう周知する必要がある。

◆東北大学病院や県立こども病院には、本県以外の高等学校に在籍する生徒が入院する可能性もある。他県の高等学校に在籍する入院生徒への支援については、それぞれの自治体の判断となるが、教育支援の在り方に格差が生じないよう自治体間の協力体制を整える必要がある。

○ これらの課題の解消に向け、県内各地域の医療機関、学校の設置者、高等学校・特別支援学校の関係者などからなる連絡会議を開催するなど、より広域的な連携ネットワークを形成する必要がある。

③遠隔教育の実践と課題の整理

○ 遠隔教育実施までの学校での作業手順や、実技・実習をともなう教科・科目の取扱い、機器の不具合への対応など、実践事例を積み重ねながら実施上の課題について整理し、より実効性のある持続可能な支援の在り方を継続的に検討する必要がある。

○ 入院生徒の教育支援が的確に行われているかを把握するため、県教育委員会は学校の協力を得ながら、入院生徒の人数、病気の種類、入院期間、教育支援の方法等について、定期的の実態を調査する必要がある。

○ 実践事例や実施上の課題を踏まえて、遠隔教育を中心とした教育支援の円滑な実施に向けた手引書を作成し、関係機関に周知する必要がある。

④入院生徒への教育支援についての教員の理解

- 入院生徒の教育支援の実施主体は在籍校の教員であり、教育支援を進めるためには教員の理解が極めて重要である。そのため、本年度の調査研究の成果を県内の高等学校へ周知するとともに、今後も継続的に教育支援の必要性や具体の支援方策について教員の理解を深めるよう啓発活動を推進していく必要がある。
- 退院後、他の生徒と上手に関わることができず、クラスに入れなくなり、結果的に不登校状態になる児童生徒も見られる。復学後の学校生活上の支援や留意点についても、教員の理解が必要である。これらについては、今後、初任者研修や中堅教員研修等において研修プログラムの１つとして導入するなど、広く教員の理解を促すよう努める必要がある。

5 問い合わせ先

担当部署：宮城県教育庁高校教育課 所 在 地：仙台市青葉区本町三丁目８－１ 電話番号：０２２-２１１-３６２４ FAX番号：０２２-２１１-３６９６ e-mail：ko-kyou@pref.miyagi.lg.jp
